

財政援助団体等監査結果報告

〔公立大学法人 神戸市外国語大学〕

神戸市監査委員	近	谷	衛	一
同	佐	伯	育	三
同	橋	本	秀	一
同	松	本	しゅうじ	

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成21年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

公立大学法人 神戸市外国語大学（以下「法人」という。）における出納その他の事務（財政援助に係る出納その他の事務を含む。）で、主として平成20年度執行の事務

2 監査の期間

平成21年8月24日～平成21年12月18日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

大学を設置し、及び管理することにより、神戸市（以下「本市」という。）における外国語及び国際文化に関する実践教育及び理論研究の中心として市民の大学教育に対する要請に応え、もって文化及び教育の面で地域の社会及び産業の発展に貢献するとともに、我が国その他世界の高等教育及び学術研究の向上に資することを目的としている。

昭和 21 年 3 月に設立された神戸市立外事専門学校が前身であるが、少子化など大学を取り巻く環境の変化に対応し、自律的、効率的な大学運営を推進することを目的として、平成 19 年 4 月 1 日に地方独立行政法人法（平成 15 年 7 月 16 日法律第 118 号。以下「法」という。）に基づく公立大学法人に移行した。

(2) 本市との関係

① 出資等

法人の資本金は平成20年度末現在88億1,390万円であり、これは本市が法人化にあたり現物出資した土地及び建物である。

② 財政援助等

本市は、法人の業務の財源に充てるために、以下のとおり運営費交付金を交付している。

交付年度	交付額
平成20年度	1,365,983千円
平成19年度	1,673,715千円

また、小学校の英語教育支援のため、指導者養成研修を委託し90万円を支払っている。

③ 職員数

平成 20 年度末の教職員数は 154 人であり、そのうち本市派遣職員は職員 35 人である。なお、法人化にあたり教員は法人職員となった。

④ その他

法は、公立大学法人による大学の設置・管理の効率的、効果的な実施を図るために、目標管理や実績評価等の仕組みを定めており、概要は以下のとおりとなっている。

	市	評価委員会 (市長の附属機関)	公立大学法人 神戸市外国語大学
中期目標期間 H19～H24年度 以降6年ごと	①中期目標（議会の議決）	〔意見〕	
	（市長の認可）	〔意見〕	②中期計画
	（市長から議会へ報告）		⑦（終了後）事業報告書
	（市長から議会へ報告）	⑥業務実績評価 （法人への通知等、 市長へ報告）	
毎年度	（市長へ届出）		③年度計画
	（市長から議会へ報告）	④業務実績評価 （法人への通知等、 市長へ報告）	
	（市長の承認）	〔意見〕	⑤財務諸表 （監事意見）

※①～⑦は公表等

(3) 事業の概要

神戸市外国語大学は、外国語学部のための単科大学であり、学部構成は5学科（英米学科，ロシア学科，中国学科，イスパニア学科，国際関係学科）及び夜間の第2部英米学科となっている。所在地は，神戸市西区学園東町9丁目1番地である。

主な事業は，第1表のとおりである。

第 1 表 業 務 量 の 推 移

項 目				平成20年度	平成19年度	(参考) 平成18年度
学	生	数	人	2,312	2,318	2,326
学	部	人	人	1,627	1,637	1,623
第	2	部	人	560	551	556
大	学	院	人	125	130	147
志	願	者	人	1,921	1,845	1,972
学	部	人	人	1,506	1,360	1,346
第	2	部	人	415	485	626
倍		率				
学	部	倍	倍	4.3	4.3	4.2
第	2	部	倍	5.2	4.0	5.2
教	員	数	人	89	91	88
職	員	数	人	65	53	63

備考：1 学生数は5月1日時点，職員数及び教員数は3月31日時点

2 志願者数，倍率のうち学部分には，特別選抜分を含めていない。

3 教員数は常勤の教員（理事長，理事を含む）のみを計上している。

(4) 経営状況等

地方独立行政法人の会計は，原則として企業会計原則によるものとされており（法第33条），総務省令で定められた地方独立行政法人会計基準及び同注解に従って，財務諸表（貸借対照表，損益計算書，利益の処分に関する書類，キャッシュ・フロー計算書，行政サービス実施コスト計算書）の作成が行われている。なお，消費税処理は税込処理である。

ア 経営状況

法人の経営状況は、第2表のとおりである。経常費用・収益の状況は、第1図のとおりである。

第2表 比較損益計算書

(単位 金額：千円)

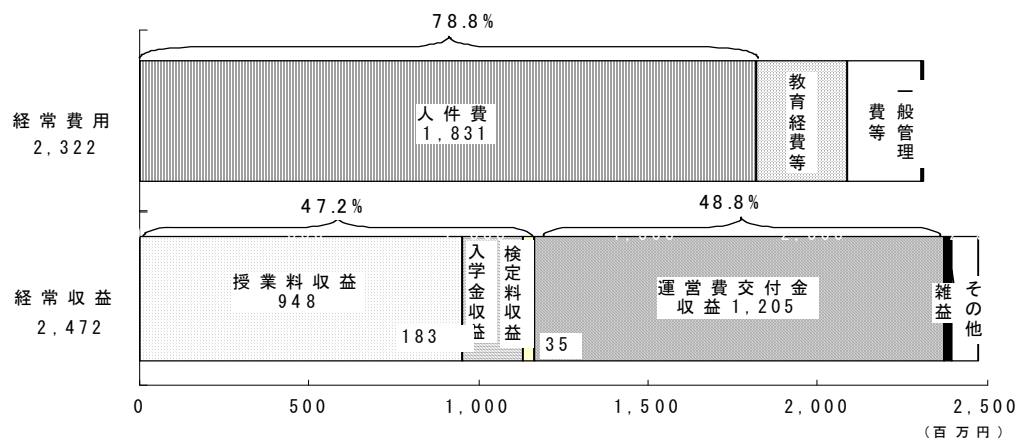
科 目	平成20年度		平成19年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
業務経費	2,101,010	90.5	2,039,257	89.6	61,753	3.0
教育経費	153,263	6.6	130,945	5.8	22,318	17.0
研究経費	49,774	2.1	47,144	2.1	2,630	5.6
教育研究支援経費	66,741	2.9	48,806	2.1	17,935	36.7
教育受託事業費	340	0.0	2,579	0.1	△ 2,239	△ 86.8
人件費	1,830,892	78.8	1,809,784	79.5	21,108	1.2
一般管理費用	219,481	9.5	235,867	10.4	△ 16,386	△ 6.9
財務費用	1,581	0.1	2,033	0.1	△ 452	△ 22.2
経常費用合計(A)	2,322,073	100.0	2,277,157	100.0	44,916	2.0
運営費交付金収益 ※1	1,205,199	48.8	1,163,816	48.7	41,383	3.6
授業料収益	947,866	38.4	946,653	39.6	1,213	0.1
入学学金収益	182,512	7.4	175,518	7.3	6,994	4.0
検定料収益	35,334	1.4	33,944	1.4	1,390	4.1
受託事業等収益	934	0.0	3,150	0.1	△ 2,216	△ 70.3
補助金等収益	15,188	0.6	15,853	0.7	△ 665	△ 4.2
寄附金収益	288	0.0	—	—	288	皆増
資産見返負債戻入 ※2	55,709	2.3	32,171	1.3	23,538	73.2
財務収益	2,968	0.1	1,930	0.1	1,038	53.8
雑益	25,556	1.0	15,335	0.6	10,221	66.7
経常収益合計(B)	2,471,554	100.0	2,388,369	100.0	83,185	3.5
経常利益(C=B-A)	149,481	—	111,212	—	38,269	34.4
臨時損失(D)	—	—	98,909	—	△ 98,909	皆減
消耗品費 ※3	—	—	98,909	—	△ 98,909	皆減
臨時利益(E)	151	—	98,909	—	△ 98,758	△ 99.8
貸倒引当金戻入益	151	—	—	—	151	皆増
物品受贈益 ※3	—	—	98,909	—	△ 98,909	皆減
当期純損益(F=C-D+E)	149,632	—	111,212	—	38,420	34.5
目的積立金(G)	111,212	—	—	—	111,212	皆増
利益剰余金(H=F+G)	260,844	—	111,212	—	149,632	134.5
経常収支比率(B/A×100)	106.4	—	104.9	—	1.6	—

備考 ※1 このうち、平成20年度運営費交付金交付額（1,365,983千円）からの期間進行基準等による当期収益振替分は1,189,225千円である。

※2 運営費交付金、授業料、寄付金を財源とする償却資産及び市から無償譲渡された償却資産の減価償却費相当額で、同額が経常費用に含まれている。地方独立行政法人特有の会計処理で、これらの償却資産の減価償却費は損益に影響しないこととなる。

※3 平成19年度は、法人化時に市から無償譲渡された50万円未満の物品等の価額と取得財源として、臨時損失及び利益に計上されている。

第1図 平成20年度 経常費用・収益の状況



イ 財政状態

法人の財政状態は、第3表のとおりである。

第 3 表 比 較 貸 借 対 照 表

(単位 金額：千円)

科 目	平成20年度末		平成19年度末		対前年度増	対前年度減
	金額	構成比率	金額	構成比率		
資 産	11,693,725	100.0	11,667,230	100.0	26,495	0.2
Ⅰ 固定資産 ※1	10,903,072	93.2	10,923,784	93.6	△ 20,712	△ 0.2
1 有形固定資産	10,876,009	93.0	10,889,469	93.3	△ 13,460	△ 0.1
(1) 土地	6,025,082	51.5	6,025,082	51.6	0	0.0
(2) 建物	2,951,430	25.2	3,034,164	26.0	△ 82,734	△ 2.7
(3) 構築物	34,149	0.3	48,921	0.4	△ 14,772	△ 30.2
(4) 工具器具備品	72,611	0.6	65,331	0.6	7,280	11.1
(5) 図書	1,735,381	14.8	1,709,407	14.7	25,974	1.5
(6) 美術品・収蔵品	6,565	0.1	6,565	0.1	0	0.0
(7) 建設仮勘定	50,791	0.4	—	—	50,791	皆増
2 無形固定資産	9,983	0.1	13,381	0.1	△ 3,398	△ 25.4
(1) ソフトウェア	9,911	0.1	13,309	0.1	△ 3,398	△ 25.5
(2) 電話加入権	72	0.0	72	0.0	0	0.0
3 投資その他の資産	17,080	0.1	20,934	0.2	△ 3,854	△ 18.4
(1) 長期貸付金	17,921	0.2	21,926	0.2	△ 4,005	△ 18.3
(2) 貸倒引当金	△ 840	—	△ 991	—	151	—
Ⅱ 流動資産	790,652	6.8	743,446	6.4	47,206	6.3
1 現金及び預金	789,118	6.7	738,375	6.3	50,743	6.9
2 未収入金	1,255	0.0	4,768	0.0	△ 3,513	△ 73.7
3 未収収益	197	0.0	303	0.0	△ 106	△ 35.0
4 その他	83	0.0	—	—	83	皆増
負債及び資本	11,693,725	100.0	11,667,230	100.0	26,495	0.2
負 債	2,849,777	24.4	2,861,178	24.5	△ 11,401	△ 0.4
Ⅰ 固定負債	2,360,051	20.2	2,263,944	19.4	96,107	4.2
1 資産見返負債 ※2	2,287,331	19.6	2,185,052	18.7	102,279	4.7
2 長期寄附金債務	61,199	0.5	61,199	0.5	0	0.0
3 退職給与引当金 ※3	2,164	0.0	803	0.0	1,361	169.5
4 長期リース債務	9,356	0.1	16,890	0.1	△ 7,534	△ 44.6
Ⅱ 流動負債	—	—	—	—	—	—
1 運営費交付金債務 ※4	210,489	1.8	159,554	1.4	50,935	31.9
2 寄附金債務	28,428	0.2	5,872	0.1	22,556	384.1
3 未払金	225,021	1.9	406,019	3.5	△ 180,998	△ 44.6
4 リース債務	7,533	0.1	6,982	0.1	551	7.9
5 未払費用	3,318	0.0	3,461	0.0	△ 143	△ 4.1
6 その他	14,937	0.1	15,346	0.1	△ 409	△ 2.7
資 本	8,843,948	75.6	8,806,053	75.5	37,895	0.4
Ⅰ 資本金	8,813,900	75.4	8,813,900	75.5	0	0.0
Ⅱ 資本剰余金	△ 230,796	—	△ 119,060	—	△ 111,736	—
Ⅲ 利益剰余金	260,844	2.2	111,212	1.0	149,632	134.5

備考 ※1 平成19年度の金額には、以下のものが含まれる。

①建物のうち2,788,818千円は市現物出資分であり、当該建物分の毎年度の減価償却費相当分は直接資本剰余金がマイナスされる。

②構築物、工具器具備品、図書、美術品・収蔵品、ソフトウェア、電話加入権には、本市からの無償譲渡分1,806,833千円が含まれている。

③長期貸付金には神戸市外国語大学育英会から寄付された貸付金が含まれている。

※2 運営交付金、授業料、寄付金及び市からの無償譲与による償却資産の取得相当額で、減価償却処理時等に取り崩すもの。

※3 法人化後採用の教員に対する退職給与引当金である。なお、法人へ引継ぎが行われた教員に対する運営費交付金から充当される予定の退職給付見積額（H20年度）は1,026,984千円である。

※4 市から交付された運営費交付金のうち運営費交付金収益（損益計算書）や※2への振替が行われていないもの。

ウ 資金状況

法人の事業年度における資金収支の状況は第4表のとおりである。資金期末残高は、現金及び預金7億8,911万円から定期預金3億5千万円を差し引いた額に一致しており、当期末残高は、主として定期預金の増により減少している。

第4表 キャッシュ・フロー計算書			
(単位 金額：千円)			
項 目	平成20年度	平成19年度	
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	372,611	943,775	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 205,718	△ 126,536	
人件費支出	△ 1,828,135	△ 1,698,283	
その他の業務支出	△ 209,670	△ 178,892	
運営費交付金収入	1,365,983	1,673,715	
授業料収入	954,549	959,071	
入学金収入	182,512	175,518	
検定料収入	35,334	33,944	
受託事業等収入	4,084	—	
補助金等収入	15,500	16,000	
寄附金収入	33,140	59,927	
その他の業務収入	26,669	14,556	
預り金等の増減	△ 1,638	14,756	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 479,963	△ 380,931	
有形固定資産の取得による支出	△ 321,094	△ 203,689	
長期貸付金による支出	△ 480	△ 480	
長期貸付金の返済による収入	4,485	5,699	
定期預金の預入による支出	△ 1,370,050	△ 362,059	
定期預金の払戻による収入	1,204,102	178,006	
利息及び配当金の受取額	3,074	1,591	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,853	△ 8,520	
リース債務の返済による支出	△ 6,380	△ 6,487	
利息の支払額	△ 1,473	△ 2,033	
IV 資金の増減額	△ 115,205	544,323	
V 資金期首残高	554,323	—	
VI 資金期末残高	439,118	554,323	

エ 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト計算書は第5表のとおりであり、法人の業務運営に関する住民の実質的な負担額について、本市からの出資財産などの機会費用を加えて算定したものである。

第5表 行政サービス実施コスト計算書			
(単位 金額：千円)			
項 目	平成20年度	平成19年度	
I 業務費用	1,131,550	1,199,064	
1 損益計算上の費用	2,322,073	2,376,065	
業務管理費	2,101,010	2,039,257	
一般管理費用	219,481	235,867	
臨時損失	1,581	2,033	
2 (控除) 自己収入等	—	98,909	
授業料収入	△ 1,190,523	△ 1,177,002	
入学金収入	△ 947,866	△ 946,653	
検定料収入	△ 182,512	△ 175,518	
受託事業等収入	△ 35,334	△ 33,944	
寄附金収入	△ 934	△ 3,150	
財務収入	△ 288	—	
雑収入	△ 2,968	△ 1,930	
資産見返運営費交付金等戻入	△ 18,191	△ 15,335	
資産見返寄附金戻入	△ 1,246	△ 64	
臨時利益	△ 1,034	△ 408	
	△ 151	—	
II 損益外減価償却相当額	111,736	125,697	
III 引当外退職給付増加見積額	△ 6,466	9,729	
IV 機会費用	115,762	111,661	
地方公共団体出資の機会費用	115,762	111,661	
V 行政サービス実施コスト	1,352,582	1,446,150	

5 監査の結果

(1) 運営に関する事項について

法人は、中期目標に掲げた「国際的に通用する人材の育成」「高度な研究・教育の推進」「地域貢献」「国際交流」「柔軟で機動的な大学運営」の5つの基本目標に向けて、中期計画、年度計画を策定しており、理事長のリーダーシップのもと、経営に関しては経営協議会、教育研究に関しては教育研究評議会という審議機関を設置し、自律的、効率的な大学運営に努めている。

経営面は、経常収益 24 億 7,155 万円、経常費用 23 億 2,207 万円で、これを差し引いた経常利益に臨時利益を加えた当期純利益は 1 億 4,963 万円である。なお、本市からの運営費交付金収益は 12 億 519 万円で、経常収益の 48.8%、授業料収益、入学金収益及び検定料収益の合計額は 11 億 6,571 万円で、経常収益の 47.2%となっている。一方、人件費は 18 億 3,089 万円で、経常費用の 78.8%を占めている。

運営費交付金については、法人化時点での人件費・物件費等の管理運営経費から、授業料等の自己収入を差し引いた額を基本に、毎年度段階的な削減を行い、中期目標終了年度の平成 24 年度には運営費交付金を約 8 千万円削減する予定にしている。なお、施設、設備等の老朽改修等整備や法人に引き継がれた教員の退職給付に係る経費は別途交付されている。

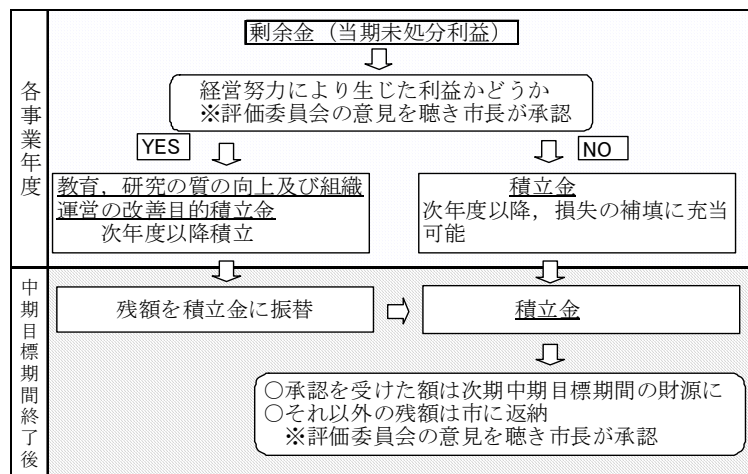
当年度の利益剰余金については、評価委員会の意見を聴いた上で、全額が法人の経営努力によるものとの市長の承認を得ており、平成 21 年度に、教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金（以下、「目的積立金」という。）に積立を行う予定である（法第 40 条第 3 項）。

業務面では、平成 21 年度入試（平成 20 年度実施分）において、定員を 10 名削減（第 2 部 40 名減、学部 30 名増）したが、外国語大学としての実績を活かし、全国から広く学生を獲得している。また、語学授業の少人数化など 14 年ぶりとなるカリキュラムの全面改正、図書館増築、特色ある大学教育支援プログラムとして採択された現役の小・中・高等学校教員に対するリカレント・プログラムの充実、小学校での外国語活動必修化に伴う神戸市立小学校の教員研修、市民講座特別コースの新設などを行うとともに、特任教授制度の確立などの雇用形態の多様化、外部研究資金である科学研究費補助金の獲得、大学外部への施設貸出等による自己収入の確保等に努めた。

神戸市公立大学法人評価委員会（以下、「評価委員会」という。）による平成 20 年度の業務実績評価結果等からも、法人の業務運営はおおむね順調に行われているものと認められる。

(2) 財務に関する事項について

当年度末の資産は 116 億 9,372 万円、負債は 28 億 4,977 万円、資本は本市からの出資金等で 88 億 4,394 万円であり、このうち利益剰余金は、前年度の利益剰余金を積み立てた目的積立金とあわせて 2 億 6,084 万円となっている。なお、各事業年度及び中期目標期間終了後の剰余金については、以下のとおり処分することとなっている。



(3) 指摘事項及び意見

法人の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められたが、事務の一部について次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

① 指摘事項

ア 会計に関する事務

決裁区分の適用に際して、以下のような事例が見受けられた。
適正な事務処理を行うべきである。

	契約金額	誤	正
専用線接続サービスの利用契約決議	5,691,000 円	経営企画 室長決裁	総務担当理事 決裁
都市基盤整備公団賃貸住宅の賃貸借契約に基づく家賃及び共益費の定例支出決議	2,815,920 円		

イ その他

文書管理規程に規定する文書分類表が作成されておらず、決裁の文書分類欄が記載できない状況になっている。

早急に文書分類表の作成を行うべきである。

② 意見

ア 学術情報センター（図書館）（以下、「図書館」という。）の事務について

当年度末の蔵書数は約 39 万冊、当年度の貸出総数は約 4 万冊である。図書館での一般図書の購入については、洋書は書店による価格差が大きいことから見積合せを実施するとともに、和書は、主として神戸市外国語大学消費生活協同組合から購入している。

現在、洋書については、購入業者以外の見積書を保管する取扱としていないため、購入価格が最も安価であることを書面上確認できないほか、和書については、購入先の選定や購入条件に係る文書が作成されておらず、購入先、購入条件の見直しも行われていない。図書購入費は多額であるほか、他大学では納入条件等による入札などの取り組みも見受けられることから、購入過程がより明確になるよう事務処理の見直しを検討されたい。

また、図書館の貸出図書のうち、学生の未返却図書は77冊（平成21年2月末。在学生分70冊、卒業生等7冊）、教員の未返却図書は287冊（平成21年3月末。退官教員分なし）である。卒業生等非在籍者の一部とは連絡がつかないほか、教員分の約2割は未返却期間が10年以上に及んでいる。現在、図書館利用規程第8条には資料紛失時の賠償責任等の規程はあるが、長期延滞時の具体的な取扱が定められていない。

図書は法人の貴重な資産であり、長期延滞時の取扱を定めるとともに、返却見込がないものについては除却や損害賠償についての検討を進められたい。

また、当年度は約114万円の図書を除却しているが、これは主として退官した教員の専用図書で、除却理由は図書館に同じ本があるためとのことであった。現在、除却図書は管理上の理由等によりすべて廃棄処分しているとのことであるが、当年度の除却分には購入後6～7年のものも含まれていた。破損、汚損以外の図書については、公共図書館への寄贈等の活用を検討されたい。

(4) まとめ

以上、監査の結果を述べたが、少子化の中で大学間の競争は厳しさを増しており、近隣私立大学では外国語学部の創設が相次いでいる。また、国立大学法人や公立大学法人の運営費交付金に関しては多くの議論がなされており、国立大学法人では、運営費交付金が毎年1%ずつ削減され経営環境が厳しいとの意見がある一方、外部研究資金の獲得等により目的積立金が増加しているとの指摘もなされている。さらに、公立大学法人では、設立自治体の財政状況が厳しさを増す中で、多額の運営費交付金を必要とする大学のあり方を見直す動きもあるなど、運営費交付金や目的積立金の水準、運営費交付金に見合った地域貢献に対する関心は高い。

当年度の行政サービス実施コスト計算書によると、運営費交付金を含む行政サービス実施コストは13億5,258万円で、当年度末の学生総数2,312名で割ると学生1人あたり約59万円となる。法人は、運営費交付金の削減を含め大学改革の取り組みを進めており、評価委員会からも高い評価を得ているところではあるが、引き続き、魅力ある大学づくり、法人化の特性を生かした効率的な運営、市民や地元企業に対する地域貢献メニューの拡充及びホームページの充実による情報発信に努め、中期目標の達成に向けて着実な取り組みを進められるよう要望する。さらに、次期中期目標に向けて、運営費交付金、積立金、授業料の水準や学部と第2部の収支状況などの分析についても検討を進められたい。

(参考)

	平成 20 年度	平成 19 年度
科学研究費補助金（交付決定件数、金額）	17 件 32,760 千円	18 件 28,880 千円
市民講座（講座数、参加者数）	13 講座 408 人	8 講座 431 人

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第 2 位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0」及び「0.0」-----該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
「－」-----該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
「ほぼ皆増」-----増加率が 1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。